



◆◆◆ 5月号 目次 ◆◆◆

危険物取扱者保安講習と消防設備士講習の実施 … 1 p
 ツゲ駒感謝の日・記念行事 … 1 p
 軽自動車税・固定資産税の納期限について … 2 p
 児童相談センター巡回相談のお知らせ … 3 p



こどもの日（5月5日）

◆世帯と人口（前月比）平成29年5月1日現在

世帯数	175 (13世帯増)	男性	171名 (9名増)
		女性	146名 (10名増)
		合計	317名 (19名増)

◆4月の気象データ（前年数値）

気温	平均15.3℃ (17.0℃)	雨量	10分最大	4.5mm (5.0mm)
	最高21.5℃ (22.3℃)		時間最大	14.5mm (12.0mm)
	最低7.9℃ (10.3℃)	総雨量	191.0mm (210.5mm)	
湿度	平均84.0% (86.2%)	風速	平均	3.2m/s (2.6m/s)
			最高	28.2m/s (25.3m/s)

◆4月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数（前年数値）	就航率（前年数値）
客船	24日 (21日)	78% (68%)
貨物船	4日 (5日)	100% (100%)
ヘリコミ	27日 (28日)	90% (93%)

◆4月の来島者数・離島者数

	来島者数（前年数値）	離島者数（前年数値）
客船	504名 (451名)	374名 (319名)
ヘリコミ	153名 (178名)	200名 (216名)

危険物取扱者保安講習と消防設備士講習の実施について

危険物取扱者保安講習、消防設備士講習が表のとおり実施されます。いずれも免許を交付されている方が対象ですので、講習を希望される方は、当日、免状をご持参下さい。

■会場

三宅支庁会議室

■申し込み

三宅支庁、三宅村役場、御蔵島村役場、三宅消防本部にて受講申請書を配布。当日、会場での申し込みも可能です。

【講習や免許に関するお問合せ】

講習内容 公益財団法人東京防災救急協会講習第一課

03-5297-7383

免状の書換・再交付 消防庁予防部防火管理課試験講習係

03-3255-2945

講習名	日時	受講料
消防設備士講習	6月17日(土) 9時～17時 (受付8時30分～)	7,000円 (非課税)
危険物取扱者講習	6月18日(日) 9時～13時 (受付8時30分～)	4,700円 (非課税)

【その他のお問合せ】三宅支庁総務課行政担当

04994-2-1311

離島高校生等就学支援助成制度について

御蔵島村では、島外に進学する高校生等の居住に要する保護者負担を軽減するため、標記の助成制度を平成24年度より開始しています。

■助成対象者

御蔵島中学校を卒業後、島を離れて高等学校等に在籍する生徒の保護者等のうち、次の要件を満たす者

- ・現に村に住所を有する者
- ・村税、保険料、村営住宅家賃等を滞納していない者
- ・村の振興発展に貢献する意欲があるもの

■助成の対象となる経費

生徒が高等学校等に在学するための居住費（食費・光熱費等を除く）。ただし、以下に居住する場合は月額25,000円として算定する。

- ・居住費に食費等が含まれ、費用を分けられない寄宿舎等
- ・保護者等が所有する持ち家等

■助成金額

生徒1人につき

月額25,000円(上限)

■申請方法

毎年5月末までに役場備え付けの交付申請書に必要書類（在学証明書、居住証明書、その他）を添付し役場へご提出ください。



■助成金交付の流れ

申請書を審査し、助成金の交付が認められた方に対し交付決定をいたします。支給時期は毎年9月(上半期6か月分)、3月(下半期6か月分)です。

■助成金の支給取消

交付条例に違反、虚偽の申告、暴力・恐喝等公共の秩序を乱す行為など、助成の趣旨にそぐわない行為を行ったときは支給取消の対象となります。

【お問合せ】 教育委員会 04994-8-2121

ツゲ駒感謝の日・記念行事

本年度もツゲ駒感謝の日記念行事として、5月13日(土)村役場2階会議室にて、北島忠雄棋士(七段)による指導対局及び名人戦大盤解説会が開催されました。



■プロ棋士による指導対局のようす



■第75期名人戦第3局大盤解説会のようす



ご来場ありがとうございました。

【お問合せ】 産業建設係 04994-8-2121

5月31日は軽自動車税及び 固定資産税<第1期>の納期限です

忘れず期限までに納付して頂きますようお願いいたします。

村税を滞納すると・・・

本来納めるべき税金のほか、余分な督促料や延滞金を納めなければなりません。



村税は納期限内に納めましょう。

村税の納付は便利で確実な「口座振替」で

口座振替なら窓口に足を運ぶ手間が省け、納期を気にせずとも納め忘れがありません。村税の納付には、便利で確実な口座振替をお勧めします。口座振替依頼書は郵便局または村役場窓口でお申出下さい。

【口座振替に関するお問合せ】

御蔵島郵便局 04994-8-2201
企画財政係 04994-8-2121



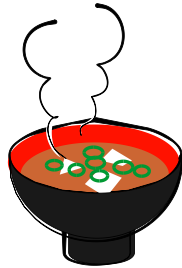
島嶼会館

キッチンカーによる夕食販売のお知らせ

島嶼会館レストランの夕食営業お休みによる不便を少しでも解消するため、島嶼会館正面玄関前において、キッチンカーによる夕食販売が始まりました。日替わりで様々なキッチンカーが出店し、豊富なバリエーションのメニューが提供されます。ぜひ、ご利用ください。

■期間・営業時間

5月1日(月)～20日(土)の毎日
※天候や出店者の都合により営業されない場合もあります。



【お問合せ】東京都島嶼町村一部事務組合
03-3432-4961

平成28年度東京都島嶼町村一部事務組合 情報公開状況の公表

東京都島嶼町村一部組合の情報公開制度(平成18年条例第9号)は、島しょ9町村にお住まいの方々に、より一層組合行政へ参加していただくとともに、組合の公正な運営を保つことを目的に制定され、毎年1回の情報公開実施状況を公表することになっています。

平成28年度の情報公開状況は、以下のとおりでした。

開示請求件数 1件
開示決定件数 1件(一部開示決定を含む)

【お問合せ】東京都島嶼町村一部事務組合
総務課庶務係 03-3432-4961

憲法週間を迎えて

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした、5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

5月26日(金)に裁判所、検察庁、弁護士会を見学する「霞が関司法探検スタンプラリー」が行われますので、ふるってご参加ください。

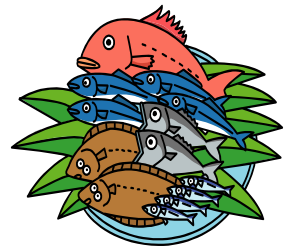
■東京地方裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/tokyo/index.html>

「東京愛らんどフェア」開催のお知らせ

伊豆諸島・小笠原諸島における豊かな自然環境とそこでの人々のくらしや文化・観光資源・特産品など、地域の魅力を広く紹介するため平成29年度「東京愛らんどフェア」が行われます。

「東京の島には『愛』がある」をコンセプトに、島寿司やサバサンドなどの特産品の展示・販売、観光PRが行われます。また、東日本大震災復興応援として、福島県の特産品の展示・販売もあります。



このほか、伊豆諸島・小笠原諸島からのプレゼントが当たる抽選会や、アイドルユニット「つりビット」による伊豆諸島、小笠原諸島での釣りの魅力に関するトークライブもあります。皆様お誘いあわせの上、是非ご来場ください。

■日時

5月26日(金) 12:00～20:00
5月27日(土) 11:00～19:00
5月28日(日) 11:00～17:00

■場所

有楽町駅前広場

【お問合せ】(公財)東京都島しょ振興公社
03-5472-6546

悪質な営業に注意！光回線の開通に伴う 各事業者からの営業について

平成29年7月1日から御蔵島村と本土を結ぶ光回線が開通し、サービス提供が開始されます。この回線を利用するには、通信事業者との契約が必要となるため、通信事業者による営業活動が始まっています。中には悪質なものもあるのでご注意ください。



東京都シルバーパス新規発行のご案内

一般財団法人東京バス協会では、東京都の高齢者の社会参加を助長し高齢者の福祉の向上を図るため、東京都シルバーパスを発行しています。この東京都シルバーパスをお持ちになると、東京都内の大部分の乗合バスに乗車できます。また、都営地下鉄と都電のほか日暮里・舎人ライナーにも乗車できます。



■対象

都内に住民登録されている満70歳以上の方（寝たきりの方を除く）

■申込み場所

最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券販売所等のパス発行窓口

■パスの有効期限

パス発行日～平成29年9月30日

■費用

- ① 平成29年度の区市町村民税が課税の方 : 10,255円
- ② 平成29年度の区市町村民税が非課税の方 : 1,000円
- ③ 平成29年度の区市町村民税が課税であるが、平成28年1月から12月までの合計所得金額が125万円以下の方 : 1,000円

※②と③に該当する方は、非課税または所得を証明する書類が必要です。

※平成29年度の住民税等の賦課決定が行われるまでの期間（4～6月頃）は、前年度の書類で代用できます。

※③の方で、平成28年に長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の適応がある場合は、必要書類が異なる場合があります。

【お問合せ】一般社団法人東京バス協会

シルバーパス専用電話03-5308-6950

診療のご案内

5月の診療について下記のとおり実施します。

■耳鼻咽喉科

5月29日（月）【受付時間】13:00～16:30

30日（火）【受付時間】9:00～11:30

■歯科

5月13日（土）～17日（水）

【予約時間】

9:00～12:00、

14:30～17:00



【お問合せ】御蔵島診療所 04994-8-2206

気象観測システム観測データの公開について

村役場ホームページにおいて総合気象観測装置の観測データ（風向・風速・雨量など）がご覧いただけます。

【お問合せ】企画財政係 04994-8-2121

5月保健師来島日程

5月18日（木）～20日（土） 青木保健師
同 上 幡野保健師

人権擁護委員 あなたの街のパートナー

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

【お問合せ】法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

みんなの人権110番

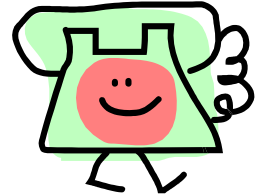
0570-003-110

子どもの人権110番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810



児童相談センター巡回相談のお知らせ

児童相談センターは、子どもの健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。巡回相談では、子どもについての相談であればどんな相談でも受け、児童福祉司や児童心理司が応じます。

■相談内容の例

- 養育上のこと
- しつけや性格、行動上のこと
- 成長や発達のこと
- 里親のこと

■日時

6月8日（木）

17:00～18:00

※上記以外の時間帯は応相談

■場所

家庭訪問が原則ですが、他の場所での相談を希望される場合も対応可能です。

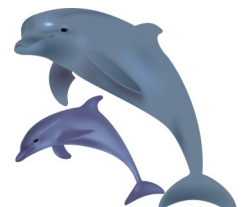
相談ご希望の方は、事前に村役場総務民生係にご連絡下さい。

【お問合せ】民生係 04994-8-2121



5月の来庁予定者

日	来庁者	目的
9～11	主税局長	現地視察
13	北島忠雄棋士	ツゲ駒感謝の日記念行事
15～16	建設局	検査
23～24	道路建設部長	現地視察
30～31	内閣官房	現地視察



島民カレンダー

平成29年 5月 <皐月>						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 立夏 こどもの日	6
7	8	9 眼科診療(~10日)	10	11 満月	12	13 歯科診療(~17日)
14	15	16	17	18 保健師来島 (~20日)	19	20
21 小満	22	23	24	25	26 新月	27
28	29 耳鼻咽喉科診療 (~30日)	30	31			

平成29年 6月 <水無月>						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9 満月	10 歯科診療(~14日)
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24 新月
25	26	27	28	29	30	

今月の行事（5月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆憲法記念日（けんぽうきねんび） 5月3日

日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する日として、国民の祝日とされています。

1947年5月3日に日本国憲法が施行されたのを記念して制定されました。

ゴールデンウィークを構成する休日の一つです。

◆みどりの日（みどりのひ） 5月4日

自然にしたしむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ日として、国民の祝日とされています。

ゴールデンウィークを構成する休日の一つです。

◆こどもの日（こどものひ） 5月5日

こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日として、国民の祝日とされています。

ゴールデンウィークを構成する休日の一つです。

◆立夏（りっか） 5月5日頃

この日から立秋の前日までが、暦の上での夏です。山々に緑が目立ち始め、夏の気配を感じ始める頃。

「夏立つ」「夏来る」ともいいます。

◆小満（しょうまん） 5月21日頃

陽気もよくなり、草木なども次第に生い茂ってくる季節。

麦が穂をつけ、農家では田に苗を植える準備などを始めます。

■ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■し尿処理作業日

収集の要望がありましたら、随時対応します
